

平成30年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

【地域連携部抜粋版】

平成30年6月
三重県

目 次

【施策】

- 241 競技スポーツの推進 1
- 242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進 7
- 251 南部地域の活性化 11
- 252 東紀州地域の活性化 15
- 253 中山間地域・農山漁村の振興 19
- 254 移住の促進 23
- 256 市町との連携による地域活性化 27
- 352 公共交通の確保と活用 31
- 354 水資源の確保と土地の計画的な利用 35

【行政運営】

- 6 情報システムの安定運用 39

施策 2 4 1

競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

平成 31 年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標はほぼ目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度		30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
			目標値 実績値	目標達成 状況		
国民体育大会 の男女総合成 績	/	10 位台	10 位台	0.00	10 位台	10 位以内
	27 位	27 位	27 位		/	/
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位					
30 年度目標値 の考え方	平成 31 年度に 10 位以内を達成するためには計画的に競技水準を向上させる必要があるため、三重県競技力向上対策基本方針を踏まえ、10 位台と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
24101 競技力 の向上（地域連 携部国体・全国 障害者スポー ツ大会局）	全国大会の入 賞数	/	122	127	0.92	140	142
		117	127	117		/	/

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		24102 国民体育大会の開催準備の推進(地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局)	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数			30人	190人
		—	68人	297人			
24103 スポーツ施設の充実(地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局)	県営スポーツ施設年間利用者数		710,200人	725,800人	1.00	958,800人	978,000人
		834,602人	845,481人	842,648人			

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,837	3,826	6,338	1,863	
概算人件費		292	392		
(配置人員)		(32人)	(43人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- 平成29年の第72回国民体育大会(愛媛国体)では、本県の男女総合成績(天皇杯順位)は前年と同じ27位となり、三重県競技力向上対策基本方針で定めた「育成期(平成28~30年度)の目標の10位台獲得には至りませんでした。また全国大会の入賞数は、前年度から10件減少の117件となり、目標の127件には届きませんでした。今後は、男女総合成績10位台の確保に向けて、三重県競技力向上対策本部を中心に関係団体と連携し、より一層、競技力の向上に取り組む必要があります。
- 全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手(小・中学生)を「チームみえジュニア*」として指定したことで、競技団体、指導者、保護者が一体となってジュニア選手を育成することの重要性の認識が、より一層深まりました。また、国内トップクラスにあるジュニア選手16名(中学生4名、高校生12名)を「チームみえスーパージュニア*」として指定し、県民の皆さんや企業等からの寄附金(「三重から発進!未来のトップアスリート応援募金」)を活用して遠征・合宿等の強化活動を支援したことで、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会、国民体育大会での成績につながりました。今後も、本県競技スポーツを牽引するようなジュニア・少年選手を引き続き支援する必要があります。

- ③中学校運動部（4校4部）および高等学校運動部（29校68部）を強化指定するとともに全国大会で活躍が期待できる中学生が所属するジュニアクラブ（11クラブ）を強化指定し、遠征・合宿等強化活動を支援したことで、全国中学校体育大会の入賞件数が増加しました（H28：13→H29：15）。全国高等学校総合体育大会の入賞件数は減少したものの（H28：48→H29：32）、女子テニス団体などで優勝することができました。今後も、三重とこわか国体および全国高等学校総合体育大会に向けて中学生・高校生選手を中心とした育成・強化を図るため、学校運動部やジュニアクラブの強化指定を引き続き推進していくとともに、優れた指導者の育成、指導体制の整備について取り組んでいく必要があります。
- ④本県出身大学生トップアスリート（5名）、大学運動部、企業・クラブチーム（16チーム）を強化指定し、その強化活動を支援した結果、世界選手権でメダルを獲得する選手を輩出するなどの成果をあげています。今後も引き続き、本県成年選手強化の中核を担う選手や大学運動部、企業・クラブチームの強化指定を推進する必要があります。
- ⑤成年選手が本県に定着し、競技活動を継続できるよう就職支援の取組を進めた結果、新たに23社から求人登録を得ることができ累計で152社となりました。また、新たに27名の選手が内定を得ることができ、就職者数（内定者数を含む）の累計は39名となりました。今後も競技団体との連携のもと、県内企業に就職し、競技活動の継続を希望するアスリートを確保し、企業とのマッチングを図っていく必要があります。
- ⑥女性アスリートが競技を継続して取り組めるよう、女性特有の課題について研修会を実施しました。また、昨年度アスリートタレントのオーディションを実施し、平成29年1月に認定した6名の女子ラグビーのMIEスーパー☆（スター）ガールに対し、12月までの1年間に12回の教育・育成プログラム、92回の専門プログラムを実施するとともに、今年度もオーディションを実施し、1月に7名の第2期生を認定しました。今後もアスリートタレントの発掘を行うとともに、1期生2期生のMIEスーパー☆（スター）ガールに対し各プログラムを実施し育成を図っていく必要があります。
- ⑦優れた競技実績や指導実績をもつ指導者を通年で指導にあたる「年間コーチ」として3競技団体に、練習会等に派遣する「ワンポイントコーチ」として7競技団体に派遣するとともに、国内のトップアスリート5名を「スポーツ指導員」として三重県体育協会に配置しました。また、大会出場に必要な競技艇等の競技用具の整備を行いました。これらの取組を通じて、当該競技の競技力向上に成果をあげることができました。今後も県内外の優れた指導力を有する指導者等を活用するとともに、競技用具等の整備を進める必要があります。
- ⑧三重とこわか国体の開催に向けて、会場地市町の選定などの準備に取り組んだ結果、オリンピック追加競技を含む全ての正式競技やデモンストラーションスポーツ*等が選定され、県内全ての市町で競技が開催されることになりました。また、県民の皆さんに大会を支えていただく取組のひとつとして、「募金・企業協賛基本方針」を制定し、取組の準備を進めました。今後も引き続き、三重とこわか国体の成功に向けて、会場地市町や各競技団体等と連携し、着実に開催準備を進めていく必要があります。
- ⑨三重とこわか大会に向けた準備を進めるため、会場地市町の選定や競技役員等について、関係団体と連携し、計画的な養成に着手しました。今後も引き続き、市町や関係団体と連携して、三重とこわか大会に向けた準備を進める必要があります。

- ⑩三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を周知するため、市町や広報ボランティアとともに県内のさまざまなイベント等で広報を行った結果、広報ボランティアの延べ活動人数は297人と目標を大きく上回りました。また、イメージソングを決定し、吹奏楽バージョン等への編曲やダンスの振付を行いました。今後、ダンスや吹奏楽に取り組んでいただくよう、各種イベントや運動会等での活用を市町や団体等に働きかけていく必要があります。
- ⑪所管する県営スポーツ施設について、指定管理者と連携し、効果的・効率的な管理運営に努めた結果、年間利用者数の目標725,800人に対して、842,648人と目標を達成しました。また、施設の維持管理として「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」において水泳場競技処理システム刷新工事や庭球場センターコート人工芝改修工事などを実施し、施設・設備の安全性、利便性の確保に努めました。引き続き、施設機能の維持向上を図っていく必要があります。
- ⑫「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場のメイン競技場の大規模改修工事が完成し、平成29年10月21日に供用を開始しました。引き続き、三重とこわか国体等の開催に向け、多目的広場の整備を進めていく必要があります。また、ライフル射撃場については、10m射場の建替工事及び50m射場の改修工事が完成し、平成30年3月3日に供用を開始しました。

平成29年の国民体育大会（愛媛国体）の男女総合成績（天皇杯順位）は、全国レベルで戦える選手の不足、少年種別の伸び悩みなどのため、前年と同じ27位となり目標の10位台獲得には至りませんでした。今後は、三重県競技力向上対策本部を中心に関係団体と連携し、成年選手の獲得や指導者の養成等目標である男女総合成績10位台の確保に向けて取り組みます。

平成30年度の取組方向【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局次長 高部 典幸

電話：059-224-2986】

- ①平成30年度は、三重県競技力向上対策基本方針において位置づけた育成期の最終の年となることから、育成期の目標である天皇杯順位10位台を獲得するとともに、平成31年度からの躍進期に向けて各競技団体の戦力や育成・強化の進捗等、状況を分析し、競技力向上対策委員会等における意見をふまえながら、より具体的で効果的な強化対策に着実に取り組みます。
- ②ジュニア・少年選手の育成・強化を図るため、全国大会等で活躍が期待できるジュニア・少年選手を「チームみえジュニア*」「チームみえスーパージュニア*」として指定するとともに、競技団体、指導者、保護者が一体となって取り組むための研修会を開催します。また、チームみえスーパージュニア*の活動を支援するため、「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」のPRを行い、協力を広く呼び掛けます。
- ③三重とこわか国体および平成30年全国高等学校総合体育大会に出場する中学生・高校生選手を中心とした育成・強化を図るため、中学校・高等学校運動部やジュニアクラブの強化指定に、引き続き取り組みます。また、平成30年度は、三重とこわか国体で少年種別の選手年齢となるターゲットエイジが中学1～3年生（一部の競技は小学校6年生を含む）となることから、この年代の育成・強化に本格的に取り組めます。
- ④ジュニア・少年選手の育成を図るとともに、三重とこわか国体の後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材育成につなげるため、優れた指導者の養成と指導体制の構築に向け「チームみえ・コーチアカデミーセンター事業」の取組を開始します。

- ⑤東京オリンピック・パラリンピック競技大会や三重とこわか国体において本県選手が活躍できるよう、本県出身の成年選手や県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、成年種別の育成・強化を進めます。
- ⑥トップアスリートが県内に定着できるよう、競技団体と緊密に連携しながら、アスリートの就職を支援する取組をさらに推進します。また、これまでの取組で県内に定着したアスリートが今後の国民体育大会等の国内外の大会で活躍できるよう、競技環境の整備を進めます。
- ⑦女子種別の充実を図るため、女子ラグビーに特化したアスリートタレント発掘・育成の取組をさらに進めます。また、女性アスリートが長く競技を継続できるよう、研修会を開催するなど、選手、指導者、保護者等の意識醸成を図ります。
- ⑧本県選手への指導を担うことで競技力向上を図るとともに、現役のトップアスリートとして成年種別の競技力向上を図るため、「スポーツ指導員」を増員して配置します。また、安定的な競技力向上を図るため、大会において必要となる競技用具等を計画的に整備します。
- ⑨三重とこわか国体については、開催3年前となる平成30年に、公益財団法人日本スポーツ協会から開催決定されることから、会場地市町や各競技団体等と連携し、着実に準備を進めていきます。具体的には、三重の魅力を発信できるような総合開・閉会式の式典内容を検討するとともに、選手や監督、競技役員等がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、安全な輸送・交通対策や宿泊施設の確保等に取り組みます。また、企業や団体、県民の皆さんから幅広い支援をいただけるよう、8月から募金・企業協賛制度の取組を進めていきます。
- ⑩三重とこわか大会の開催に向けて、情報支援ボランティアや競技役員など大会を支える関係者の計画的な養成を進めます。また、県や市町のイベント等の機会を活用し、実施競技の体験の場を提供するなど、三重とこわか大会への理解を深めていただけるよう、取組を進めていきます。
- ⑪三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を周知するため、イメージソングやダンスの活用を市町や団体等に働きかけを行うなど、広報ボランティアとともに積極的な広報活動を行い、開催機運の醸成を図ります。
- ⑫県営スポーツ施設について、快適な利用環境を提供できるよう指定管理者と連携し、より一層のサービスの向上に努めます。あわせて、施設・設備の安全性、利便性を確保するための改修・修繕については、緊急性・必要性の観点から計画的に実施します。また、次期指定管理者の選定作業を進めます。
- ⑬「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場について、引き続き、関係機関・団体との調整を行いながら、多目的広場の整備を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 242

地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

平成31年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標の目標達成状況が0.73であり、活動指標も目標値を達成できなかったことから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	/	53.0%	59.0%	0.73	65.0%	65.0%
	47.4%	44.3%	43.2%		/	/

目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、1週間に1回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施していると回答した県民（成人）の割合
30年度目標値の考え方	三重県スポーツ推進計画で定めている平成30年度に65.0%の目標値を達成するため、毎年度6%ずつ上昇させることを目標とし、65.0%と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
24201 地域スポーツの活性化（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	総合型地域スポーツクラブ*の会員数	/	27,050人	27,150人	0.99	27,250人	27,350人
		26,955人	27,033人	27,012人		/	/

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		24202 障がい者スポーツの充実・強化(子ども・福祉部)	全国障害者スポーツ大会への出場率	75.0%	83.3%	83.3%	0.91

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	381	399	438	461	
概算人件費		100	100		
(配置人員)		(11人)	(11人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①9月、10月をスポーツ推進月間に設定し、県政だよりやポスター等により周知を行うとともに、キックオフイベントとして、みえのスポーツフォーラム2017を開催し、元中日ドラゴンズ投手の山本昌さんの講演会や地域スポーツの推進に貢献された方の表彰を行いました。県民指標である週1回以上の運動・スポーツ実施率の目標を達成できていない背景として、30代から40代の実施率が33.6%と依然として低いため、これらの年齢層を中心として、より一層効果的なPRを行い、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組む必要があります。
- ②総合型地域スポーツクラブ*が県内で64クラブ活動しており、アドバイザーを派遣して各クラブが抱える課題等に対する相談・助言等を行うとともに、新規クラブの設立支援等を行っています。この結果、会員数は一定数確保していますが、財政面・人材育成・活動場所の確保などの課題を抱えているクラブも多いため、今後も各クラブの活動が活性化し、会員数が確保・拡大できるよう、効果的な支援を行っていく必要があります。
- ③スポーツ推進月間である9月、10月を中心に、県民の皆さんに様々なスポーツに親しむ機会を提供するため、みえスポーツフェスティバルを開催しました。また、スポーツを通じた県民の皆さんの一体感の醸成やジュニア選手の発掘・育成につなげるため、2月に美し国三重市町対抗駅伝を開催しました。三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催等、本県のスポーツを推進していく絶好の機会を迎えるこの時期に、両大会がより多くの参加者や応援者を得て充実したイベントになるよう、市町・関係団体等と連携して取り組む必要があります。
- ④スポーツを通じた地域の活性化に取り組む市町等を対象として、「国体を契機としたスポーツ振興と地域活性化」についての講演会を開催し、国体後も各市町が継続できる取組につながるよう支援しました。また、みえのスポーツ応援隊の運営を行い、スポーツボランティアを派遣することで、県内スポーツイベントの開催を支援しました。さらに、県サッカー協会が取り組むJリーグチーム誕生に向けた「スタジアム整備準備会議」での協議に参画するなどの支援を行いました。今後も、スポーツを通じた地域の活性化に取り組む市町に対して、より効果的な支援を検討していく必要があります。

- ⑤東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致については、知事のカナダミッションにおいて海外の競技団体に直接PRを行った結果、カナダシンクロ連盟及びカナダレスリング協会による視察が実現し、シンクロ連盟についてはジャパンオープン2019（平成31年4月開催）と東京オリンピックの事前キャンプ実施について合意に至りました。今後も、本格化する誘致競争にスピード感を持って対応し、1つでも多くの誘致実現をめざしていく必要があります。
- ⑥「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」をはじめ、吉田沙保里賞や美し国三重市町対抗駅伝への協賛金等のほか県有スポーツ施設に係るネーミングライツ収入及び広告収入など、広く県民・企業の皆さんから寄付金や協賛金のご協力をいただき、ジュニア選手の育成など本県スポーツ推進のための財源確保を図ることができました。今後も、多様な財源の確保に努めていく必要があります。
- ⑦障がい者の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭、県障がい者スポーツ大会（フライングディスク、陸上競技、ボウリング、卓球、精神障がい者バレーボール）を開催しました。2020年の東京オリンピック・パラリンピックや2021年の三重とこわか大会の開催を好機ととらえて、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けた取組を一層進める必要があります。
- ⑧全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選会に10競技団体が出場し、グランドソフトボール、精神障がい者バレーボールが本大会に出場しました。三重とこわか大会に向けて、引き続き、選手や競技団体の強化育成を進める必要があります。
- ⑨身体障がい者の選手の発掘・育成事業により支援している選手が、日本の競技団体から強化指定を受けるとともに、国際大会に日本代表選手として出場しています。引き続き、国内外の大会で活躍できる選手を発掘し、競技力の向上を図る必要があります。
- ⑩県内で水泳、ボッチャ、卓球およびゴールボールの日本代表選手等が合宿を行いました。また、ボッチャについては3月に日本で初めての国際大会が県内で開催されました。東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に向けて、引き続き、合宿や大規模大会の開催実績等の蓄積を図る必要があります。

・成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は、「運動していない」割合はほぼ横ばいであったものの、「月に1～2回」の割合が微増し、「週1回以上」の割合が微減したため、県民指標の目標値を達成できませんでした。今後は、特に実施率が低い年齢層を中心として、より一層効果的なPRを行い、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組む必要があります。

平成30年度の取組方向【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局次長 高部 典幸

電話：059-224-2986】

- ①平成30年9月実施予定の東京オリンピック・パラリンピックフラッグツアーを契機として、県内のさまざまなスポーツイベントと連携することで、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組み、運動・スポーツ実施率の向上をめざします。
- ②県民の皆さんが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進め、地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、引き続き総合型地域スポーツクラブ*の安定した運営と定着に向けた効果的な支援を行います。

- ③幅広い年齢層の県民の皆さんが県内各地域で参加できる、みえスポーツフェスティバルを関係団体や競技団体、市町等と連携して開催します。また、スポーツによる地域の一体感醸成やジュニア選手の発掘育成等を図っていくため、美し国三重市町対抗駅伝について、協賛企業の協力を得ながら市町や関係団体等とともに取り組みます。
- ④スポーツを通じた地域の活性化を促進するため、引き続き県内スポーツイベントにみえのスポーツ応援隊を派遣し、市町等の取組を支援します。また、県サッカー協会が取り組むJリーグチーム誕生に向けた検討については、今後設立を予定している「県民推進会議（仮称）」にも参画するなど、引き続き取組を進めていきます。
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの実施が実現するよう、引き続きカナダシンクロ連盟及びカナダレスリング協会と協議していきます。また、1つでも多くの協定締結を実現できるよう、カナダ等ターゲット国の競技団体への視察招致等の働きかけを強化します。
- ⑥「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」や吉田沙保里賞等への寄付金・協賛金や県有施設への広告収入など、県民・企業の皆さんに広く協力を呼び掛け、本県スポーツを推進するための多様な財源確保に努めます。
- ⑦障がい者の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催するとともに、ポッチャのさらなる普及に取り組みます。また、さまざまな機会をとらえて障がい者スポーツの普及啓発を図ります。
- ⑧三重とこわか大会に向けて、引き続き選手や競技団体の強化育成や練習環境の整備を図るとともに、障がい者スポーツ指導員やトレーナーなど、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組みます。
- ⑨東京オリンピック・パラリンピックに向けて、引き続き理学療法士等の関係者と連携し、国内外の大会で活躍できる身体障がい者選手の競技力の向上に取り組みます。
- ⑩東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に向けて、引き続き、競技団体の合宿や日本選手権等の大規模大会の開催誘致等の取組を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 251

南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

平成 31 年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標のすべての項目において目標値を達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度 現状値	28 年度 目標値 実績値	29 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	30 年度 目標値 実績値	31 年度 目標値 実績値
南部地域における転出超過数	/	1,989 人	1,566 人	0.89	1,566 人	1,200 人
	2,069 人	1,646 人	1,768 人		/	/
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数					
30 年度目標値の考え方	「三重県人口ビジョン」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の数値目標をふまえて、段階的に転出超過数を改善することとしていましたが、平成 29 年度の目標値を達成できなかったことに鑑み、平成 30 年度についても 1,566 人を目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25101 住み続けたくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域の人びとによる創業件数（累計）	/	6 件	9 件	1.00	12 件	15 件
		4 件	7 件	9 件		/	/

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25102 戻りたくなる取組(地域連携部南部地域活性化局)	南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合	/	65.0%	74.0%	1.00
		—	72.7%	74.1%	/	/	
25103 暮らしたくなる取組(地域連携部南部地域活性化局)	県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数	/	75人	90人	1.00	90人	90人
		68人	93人	170人		/	/

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	67	28	27	20	/
概算人件費	/	55	64	/	/
(配置人員)	/	(6人)	(7人)	/	/

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①南部地域における市町の一層の連携や効果的な事業の実施を図ることで、定住の促進や働く場の確保につなげていくため、市町がさまざまな形で連携した取組に対し、南部地域活性化基金(以下「基金」という。)等により支援を行いました。また、13市町・有識者・県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報共有や課題解決に向けた新たな取組の検討・協議等を行いました。具体的には、13市町・県の担当で構成する企画担当者会議を定期的を開催し、さまざまな議論を重ねることで、小規模事業者等における地域インターンシップを促進する取組など新規事業の立案や既存事業のブラッシュアップにつなげることができました。引き続き、複数市町が連携する定住促進に向けた取組に対して、基金等を活用して支援を行うとともに、より効果的な取組とするための助言や協力、情報共有を積極的に行うことで、市町間連携を一層促進していく必要があります。
- ②ふるさと納税の仕組みを活用した地域の魅力発信や特産品の掘り起こしを目的として、南部地域の全市町の連携による合同ガイドブックの作成や首都圏でのPRイベントの実施、寄附者を対象とした南部地域体感ツアーの開催(2回で参加者計42名)などの取組を支援しました。また、ライダーを主なターゲットとした交流人口の拡大を図るため、市町域を越えたツーリングガイドの作成やスマホを活用した周遊キャンペーンの実施、バイク旅フェスティバルの開催(参加者約3,700名)などの取組を支援しました。これらの取組により、南部地域ならではの自然や食といった魅力がSNS等を通じて発信され、県外からも多くの方がイベントに参加するなど交流人口の拡大が図られるとともに、継続して南部地域を応援していただくための仕組みである「みえ南部まるごとサポーター」(3月末登録者133名)の創設につながりました。引き続き、豊かな自然や食など地域資源を生かした交流人口の拡大を促進することで、地域産業の振興や働く場の確保に向けて取り組んでいく必要があります。

- ③高校生の地域への理解や愛着を高め、将来的に地域に戻ってきて活躍する人材を育てるため、尾鷲高校の生徒を対象とした地域人材育成事業「まちいく」の取組（年間4回）を支援しました。高校生が「空き家の有効活用」や「魚まちのにぎわい」をテーマとして、フィールドワークやグループディスカッションを行い、地域課題を自分事として考えることを通して、地域への愛着を高めることにつながりました。南部地域の高校生を対象としたアンケート調査によると、地域への愛着度が高いほど、将来的な定住やUターンの思いが強くなることから、引き続き、地域への理解や愛着を高める取組を支援していく必要があります。
- ④南部地域にゆかりのある人びとと地域とのつながりを深めることで、魅力ある自然や食、暮らし等の効果的な情報発信を行うことを目的として、東京と大阪において、都市部に暮らす南部地域出身者等の交流会を開催しました（計2回、参加者38名）。交流会では、地域を離れて都市部に暮らしているからこそ気づく南部地域の魅力について語り合うとともに、具体的な空き家のリノベーションを題材としたグループワークを行うことで、地域に対して継続的に関わりたいという参加者同士のつながりづくりが促進されました。また、参加者の中には、県内の地域情報を発信するウェブマガジン「OTONAMIE」の有志記者に登録し、南部地域の魅力を伝える記事を発信するなど、交流会をきっかけとして地域と深く関わり、情報の発信側として活動を始めた事例も出てきています。今後とも、南部地域出身者等のゆかりのある人びとが地域と関わり続ける機運を醸成することで、効果的な地域の魅力発信につなげていくことが重要です。
- ⑤全国の中から南部地域を定住先として選んでもらえるよう、都市部の人びとが南部地域のひと、食、暮らしと触れ合う交流会の開催（4回開催、参加者計30名）や実際に南部地域を訪問して、地域を体感するイベントの実施（10回開催、参加者計143名）に対して支援を行いました。都市部において、漁師や地域おこし協力隊など南部地域で暮らす若者をゲストスピーカーとしたトークセッションや座談会を行うとともに、鳥羽市答志島等において、「島女子会」や「親子で漁師気分」などターゲットを明確にした現地ツアーを実施することで、都市部で暮らす人びとと地域住民との交流を図り、移住・定住先の候補地として、南部地域で暮らすことの魅力をPRすることができました。一部の交流イベントやツアーの実施に関しては、集客面での課題も見られたことから、他の取組とも連携しながら、より一層効果的な情報発信を行っていくことが必要です。（創18）
- ⑥地域づくり活動をサポートする人材のスキルアップとネットワーク化を促進するため、市町職員や地域おこし協力隊員等が一堂に会し、地域との関わり方などについて意見交換等を行う交流会を開催（2回開催、参加者計57名）しました。また、主に地域おこし協力隊の初任者を対象とした研修会（参加者23名）では、OB隊員の活動発表やワークショップ、フィールドワークなどを実施したほか、主に活動2～3年目の隊員を対象とした研修会（3回開催、参加者計37名）では、任期後も見据えたロードマップづくりを行うなど、隊員が抱える課題に応じた研修とすることで、相互に刺激し合い、自身の活動を見直すきっかけとなりました。さらに、地域おこし現場での具体的な課題をもとにしたケースディスカッション講座（参加者10名で5回連続講座）や尾鷲市早田地区をフィールドとした「コトおこしの場」（参加者16名）の開催により、隊員等のスキルアップや地域住民とともに現地の課題解決に向けて実践的に学ぶ場の創出を図りました。引き続き、隊員の合同募集説明会を開催するなど、地域おこし協力隊を導入する市町を支援するとともに、地域づくりの核となる地域おこし協力隊等の人材育成やネットワーク化を図っていく必要があります。

⑦大台町及び南伊勢町において、地域づくり活動に関わるさまざまな人びとのつながりづくりの場として、「地域を、語ろう。しゃべり場座談会 in みえ南部」を開催（2か所で参加者計30名）し、魅力ある地域づくりなどについて活発な議論が行われました。また、尾鷲市九鬼町において、東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラムの学生4名を受け入れ、学生が地域に滞在しながら、地域課題やその解決に向けた道筋提案を検討する中で、地域住民や地元高校生等との交流が図られました。今後も、地域内外の多様な人材がつながり、相互に働きかけることで、新たな連携や活動につながっていくような環境づくりを進めていく必要があります。

基金等を通じた市町連携の促進や地域おこし協力隊の活動の広がりなどにより、「活動指標」についてはすべての項目で目標を達成できました。しかし、全国的に東京への一極集中が進む中、若者世代を中心とした人口流出に歯止めがかからず、「県民指標」については目標を達成できませんでした。今後は、進学等により一旦は都市部に転出したとしても、継続的に地域に関わり続けることで、将来的に地域に戻って来る仕掛けづくりが必要です。

平成30年度の実行方針

【地域連携部南部地域活性化局 次長 渥美 仁康 電話：059-224-2192】

- ①南部地域各市町の効果的な取組を促進するため、南部地域13市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会等において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行うとともに、さまざまな形で複数市町が連携した取組を南部地域活性化基金等により支援します。
- ②南部地域は豊かな自然に恵まれており、食や観光に関して高いポテンシャルを有していることから、関係部局とも連携しながら、アウトドアスポーツの魅力発信など地域資源を活用した誘客促進の取組を支援することで、地域産業の振興や働く場の確保につなげていきます。
- ③高校生が地域ならではの産業について学ぶこと等を通じて、地域への理解や愛着を深め、将来的に南部地域に住み続けたい又は戻りたいと考える若者の増加をめざす取組を支援します。
- ④南部地域の小規模事業者等におけるインターンシップを促進することで、若者と地域の仕事を結びつけるとともに、南部地域らしい働き方や多様なライフスタイルを提案し、U・Iターン就職につなげる取組を支援します。
- ⑤南部地域を移住・定住先として選んでもらえるよう、地域への関心を高めるための交流会の開催や現地での暮らし体験ツアーの実施などの取組を支援するとともに、効果的な南部地域の魅力発信に向けて、出身者など南部地域にゆかりのある人びとが継続的に地域に関わり続ける取組を進めます。
(創18)
- ⑥地域づくり活動をサポートする地域おこし協力隊の人材育成やネットワーク化を進めるとともに、任期終了後の定住・定着に向けたフォローアップに取り組めます。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成 31 年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域製品の販路拡大など産業振興が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標の1項目で目標値を下回りましたが、県民指標と活動指標の2項目で目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標							
目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
東紀州地域における観光消費額の伸び率	/	105	106	1.00	106	107	
	105	102	106		/	/	
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方							
目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成 26（2014）年を 100 とした場合の伸び率（雇用経済部観光局観光政策課調べ）						
30 年度目標値の考え方	「三重県観光振興基本計画（平成 28 年度～31 年度）」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、平成 31 年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。						

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25201 地域の自立に向けた環境整備(地域連携部南部地域活性化局)	地域づくりに取り組む語り部人数	/	88人	92人	1.00
		85人	88人	92人	/	/	
25202 地域資源を生かした集客交流(地域連携部南部地域活性化局)	熊野古道の来訪者数(創21)	/	435千人	438千人	0.77	441千人	450千人
		352千人	328千人	337千人		/	/
25203 地域資源を生かした産業振興(地域連携部南部地域活性化局)	商談会等における成約件数	/	22件	24件	1.00	26件	28件
		21件	23件	25件		/	/

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	426	405	411	395	/
概算人件費	/	137	119	/	/
(配置人員)	/	(15人)	(13人)	/	/

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

①平成31(2019)年の熊野古道世界遺産登録15周年に向けて、熊野古道協働会議を開催し、来訪者が安心して歩くことができるようサインの整備などについて、市町をはじめ、熊野古道の関係団体等と意見交換を行うとともに、熊野古道の保全と活用に係る活動指針である「熊野古道アクションプログラム3」をふまえ、熊野古道の価値を次世代に伝える取組、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり、情報発信等を行いました。また、奈良県、和歌山県と連携して紀伊半島イラストマップを作成し、情報発信に取り組みました。15周年に向けては、引き続き市町や関係団体等と連携し、地域の魅力発信や来訪者の利便性向上に取り組み、熊野古道や東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。(創21)

なお、主な取組状況は以下のとおりです。

- ・熊野古道サポーターズクラブの会員募集、会員向け保全体験活動の実施(会員数1,296人、保全体験活動6回)
- ・小中学校等の体験教育旅行支援の実施(8校 児童・生徒：468人)
- ・スマートフォンでルートや現在位置、観光情報等が分かる熊野古道伊勢路ナビによる情報提供
- ・スマートフォンを活用したスタンプラリーの実施(スタンプ取得数：7,183件)
- ・名古屋、伊勢志摩と東紀州地域を結ぶバス、タクシープランの造成
- ・熊野古道セミナーの開催(東京、大阪で計5回 参加者：延べ156人)
- ・外国人セミナーの開催(三重テラス 参加者：36人)
- ・外国人・日本人プロガーによる熊野古道伊勢路の踏破とSNS等での情報発信
- ・奈良県、和歌山県と連携した15周年を見据えた国内外への情報発信ツールの制作

②熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催するとともに、外国人受入環境の充実を図るため、映像コンテンツの多言語化を行いました。また、紀南中核的交流施設では、熊野古道歩き等の地域資源を活用した体験プログラムを盛り込んだ宿泊プランなどを展開しました。こうした取組の結果、熊野古道センターの利用者数は2年連続で11万人を超えました。引き続き、地域ならではの魅力的な企画等を実施し、さらなる集客交流につなげていく必要があります。紀南中核的交流施設については、宿泊者数が前年度に比べ4.7%増加し、18,346人となりました。また、平成30年度でオープン10年目となることから、これまでの事業の成果や施設の経営状況について、有識者等の意見を参考にしながら評価書（中間案）を作成しました。引き続き、評価を進め、その結果をふまえて今後の運営の方向性を明らかにしていく必要があります。

③東紀州地域振興公社では、県外での観光展や物産展への出展、ホームページ、ガイドブック等により地域の魅力を発信するとともに、東紀州地域の市町等で構成する「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO*事業推進協議会」、「東紀州産業活性化事業推進協議会」の事務局として地域における観光振興、産業振興の取組を進めました。観光振興においては、海外向けの情報発信、台湾へのセールスや招へいツアー、観光人材の育成等を、産業振興においては、地域製品のデータベース化、ビジネスマッチング、商品のブラッシュアップ等を実施しました。こうした取組により、観光振興については、ワークショップの開催など地域における観光DMOへの関心が高まりつつあります。また、産業振興については、新たに東京、名古屋の百貨店での販売や首都圏の高級スーパーマーケット等30店舗での東紀州産品フェアの開催など販路開拓につながりました。引き続き、東紀州地域振興公社において、地域が一体となった観光地域づくりや地域産品の販路開拓等に取り組んでいく必要があります。

熊野古道をはじめとした情報発信や誘客促進、地域産品のブラッシュアップ等に取り組んだ結果、県民指標は目標を達成しました。熊野古道の来訪者数については、目標値は下回りましたが、昨年より若干増加しました。

今後は、15周年に向けて、市町や関係団体、関係部局等と連携しながら、情報発信や受入環境の整備、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等、熊野古道への来訪を促進する取組をさらに進める必要があります。また、観光サービスのレベルアップやインバウンドの受入環境整備等をさらに進めるとともに、地域産品の高付加価値化や販路拡大等への支援を強化することで観光消費額の伸びにつなげていく必要があります。

平成30年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 渥美 仁康 電話：059-224-2192】

- ①熊野古道世界遺産登録15周年に向けて、熊野古道協働会議の場を活用するなど、市町、関係団体等と連携し、インバウンドも含めた情報発信や受入環境の整備、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等、国内外からの熊野古道への来訪を一層促進します。 (創1)

②地域との連携を図りながら集客交流を進めるため、熊野古道センターでは、熊野古道をはじめとする地域の魅力発信、企画展や交流イベントの開催等に取り組みます。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プランの設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施、地域と連携したイベントの開催等に取り組みます。なお、紀南中核的交流施設については、これまでの取組について有識者の意見を参考にしながら評価を行い、その結果をふまえて現在の運営事業者と今後の事業運営について調整を行っていきます。

○③東紀州地域振興公社においては、東紀州地域の市町等が連携して行う観光地域づくりを促進するため、宿泊施設や観光施設等に外国人アドバイザーを派遣し、インバウンドの受入環境整備を行うとともに、観光専門人材の育成等の取組を進めます。また、地域産品の高付加価値化や販路拡大、観光サービスのブラッシュアップなど、産業振興につながる新たな取組を進めます。東紀州地域振興公社を最大限活用し、地域と一体となって、観光振興、産業振興、まちづくりを推進します。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 253

中山間地域・農山漁村の振興

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

平成31年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などとおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計）		20 団体	40 団体	1.00	60 団体	80 団体
	—	31 団体	53 団体			
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数					
30年度目標値の考え方	施策を構成する事業を活用して毎年約20団体が新たに取組を実施することを目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり（地域連携部）	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数（累計）	/	—	3地域	1.00
25302 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計）（創20）	—	1事例	2事例	4事例	6事例	
25303 人や産業が元気の農山漁村づくり（農林水産部）	農山漁村の交流人口（創21）	/	1,403千人 （27年度）	1,430千人 （28年度）	1.00	1,457千人 （29年度）	1,484千人 （30年度）
		1,376千人 （26年度）	1,412千人 （27年度）	1,440千人 （28年度）		/	/
25304 農山漁村の有する多面的機能*の維持・発揮（農林水産部）	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	/	48.9%	49.9%	1.00	51.4%	52.9%
		48.0%	49.6%	51.2%		/	/
25305 安全・安心な農村づくり（農林水産部）	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	/	2,852ha	2,922ha	1.00	2,946ha	3,357ha
		2,717ha	2,852ha	2,922ha		/	/

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	4,020	4,904	5,186	5,781	/
概算人件費	/	730	776	/	/
（配置人員）	/	（80人）	（85人）	/	/

平成29年度 of 取組概要と成果、残された課題

- 中山間地域等での、住民が主体となった地域づくり活動に意欲のある将来の担い手などを対象に、地域づくりに関する人材育成研修「みえのみらいづくり塾」を市町と連携して開催しました。コミュニティの維持に必要な担い手の不足や、人と人とのつながりの希薄化など、中山間地域等に共通する課題に対応するため、引き続き市町と連携した取組が必要です。
- 複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、いなべ市において4つの地域が連携したグリーンツーリズムの取組を支援しました。引き続き、地域の課題解決に向けた取組を支援していく必要があります。
(創20)

- ③自然体験の推進に関しては、三重まるごと自然体験ネットワーク（164 団体）の連携を深める全体交流会を実施するとともに、体験プログラム充実に向けた研修派遣や新しい自然体験プログラムづくりの支援を行いました。地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、起業家養成講座を実施するとともに、「いなか旅のススメ 2018」の作成に取り組みました。今後、アウトドア企業等と連携した効果的な情報発信に取り組むとともに、美しい三重の自然や自然体験の魅力を発信する周遊ルート（ジャパンエコトラック）の魅力発信、国内外からの誘客拡大および滞在拡大に取り組む「農泊」の推進が必要です。（創 21）
- ④日本農業遺産*に認定された海女漁業・真珠養殖、尾鷲ヒノキ林業など、国内外から高い評価を受けている地域資源を地域の活性化につなげていくため、県民や関係者の連携強化に向けたシンポジウムを開催しました。引き続き、農業遺産として持続可能な取組となるよう、所得向上につながる商品のブランド化や、インバウンド等の誘客促進に向けた地域の魅力のブラッシュアップを進める必要があります。（創 21）
- ⑤中山間地農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、地域特性を生かした新規作物の導入や高品質・省力化技術の導入など、収益力向上を図る取組を進めました。引き続き、意欲的な地域等への支援を進めるとともに、モデル事例の水平展開を図る必要があります。
- ⑥農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金を活用し、688 組織、27,785ha で地域資源の維持・保全活動に取り組みました。また、中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払交付金を活用し、219 集落、1,706ha で農地の耕作が継続されました。引き続き、多様な人材の参加を促し、持続的な地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む集落を支援していく必要があります。さらに、環境に配慮した農業活動を支援するため、日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、有機農業などの営農活動（18 件、222ha）を支援しました。引き続き、環境保全型農業の普及と支援に取り組む必要があります。
- ⑦水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に向け、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、県内の 29 活動組織が、干潟、藻場、ヨシ帯の保全等を通して、漁場の保全活動に取り組みました。引き続き、持続的な漁場等の保全に取り組む活動組織を支援していく必要があります。
- ⑧安全・安心な農村づくりに向けて、老朽化した農業用ため池の改修（7 地区）および洪水排除用の排水機の耐震対策・長寿命化（5 地区）に取り組みました。しかし、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等による農業・農村の被害を防止するため、老朽化の進行した農業用ため池や標準耐用年数を超過した排水機、農道等の耐震対策や老朽化対策が急務となっています。

「県民指標」については目標を達成できました。地域連携部と農林水産部において、施策を構成する、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化を支援する複数の事業に取り組んだ結果です。

平成 30 年度の取組方向

【地域連携部 次長 瀧口 嘉之 電話：059-224-2420】

- 〇①住民等が主体となったコミュニティの維持、生活サービス機能の確保等のための取組が県内の中山間地域等で活性化するよう、担い手の不足や、人と人とのつながりの希薄化などの課題に対して、市町と連携して取り組みます。（創 20）

- ②過疎・離島・半島地域の自立活性化に向けて、集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる市町の取組を支援します。(創 20)
- ③アウトドア企業等と連携し、三重における自然体験の魅力を発信するとともに、自然体験活動団体等によるインバウンド等の新たなニーズに対応した自然体験プログラムの創出支援、ジャパンエコトラックの登録を契機とした受入れ体制の充実に取り組みます。さらに、三重が誇る美しい自然や伝統・文化などの「三重ならではの」地域資源を一体的に活用することで国内外からの誘客拡大を図るとともに、インバウンド等の交流・滞在拡大につなげる「農泊」等に取り組む地域の運営組織づくりや地域における多様な主体の連携強化を図ります。(創 21)
- ④日本農業遺産の認定を活用し、地域の活性化につなげるため、市町、関係団体等と連携し、新たな商品開発やブランド力の向上、来訪者へ地域の魅力を伝える語り部の育成や、観光コンテンツの磨き上げなどに取り組みます。(創 21)
- ⑤中山間地農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等を活用し、地域別に作成する農業振興計画に基づき、収益力向上等につながる取組を支援するとともに、取組を実践する人材の育成やモデル事例の普及促進等に取り組みます。
- ⑥農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体の地域活動への参加を促し、地域資源の維持・保全活動や中山間地域の農業生産活動等に取り組む地域を支援するとともに、有機農業など、環境保全効果の高い農業活動の普及・拡大を図ります。
- ⑦水産業が有する多様な多面的機能を発揮させ、水産業・漁村の活性化を図るため、漁業者や住民等による活動組織が行う干潟・藻場の再生や保全活動等の取組を支援します。
- ⑧安全・安心な農村づくりに向けて、「三重県農業農村整備計画*」に沿って、農業用ため池や排水機場、用水路等の老朽化・耐震対策などのハード整備とハザードマップ作成などのソフト対策を組み合わせ、計画的な農村地域の防災対策に取り組むとともに、排水機場についてはこれまでの被害状況をふまえた設計基準の見直しに向けた取組を進めます。また、農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道および集落道の計画的な整備を進めます。

*「○」のついた項目は、平成 30 年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 254

移住の促進

【担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

平成 31 年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	29年度 目標達成 状況	30年度 目標値 実績値	31年度 目標値 実績値
県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数（創18）	124人	130人	160人	1.00	160人	160人
		205人	322人			
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数					
30年度目標値の考え方	平成28年度実績値が31年度目標値を上回ったため、30年度も引き続き31年度目標値を達成することを目標に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25401 移住促進に向けた情報発信の推進（地域連携部）	移住相談センターにおける相談件数	750件	800件 1,137件	1,000件 1,332件	1.00
25402 移住受入体制の整備（地域連携部）	県外の移住相談会等への参加市町数	34市町	36市町 61市町	42市町 52市町	1.00	42市町	42市町
25403 農林水産業の就労体験機会の創出（農林水産部）	農林水産業就労体験者数（累計）	—	70人 87人	140人 167人	1.00	210人	280人

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	35	48	46	45	
概算人件費		55	55		
（配置人員）		（6人）	（6人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①首都圏における移住に関する相談にワンストップで対応する窓口として設置した「ええとこやんか三重 移住相談センター」では、移住相談アドバイザーと就職相談アドバイザーが常駐し相談に対応するとともに、関西圏、中京圏においても移住相談デスクを毎月開催したり、移住相談会の開催回数を増やすなど、相談体制を強化し、住まいや仕事、医療、子育て、教育など移住に関するきめ細かな相談対応を行い、平成29年度は1,332件の移住相談がありました。首都圏での就職相談者数は194名であったほか、U・Iターン就職支援セミナーを6回開催したところ、合計49名の参加がありました。（参加企業数延べ23社）（創18）
- ②移住相談窓口の設置や「空き家バンク」制度を運用する市町が増加するなど、移住者の受入体制の整備も順調に進んできています。移住に関する全県の検討会議を引き続き設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図っています。また、関係各課の情報共有や意見交換のため「移住促進庁内連携関係課長会議」を新たに設置し、庁内の連携促進を図っています。空き家リノベーション支援事業については、18市町で制度を設けており6市で6件の補助を行いました。（創18）
- ③県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は322人となっています。全国の自治体で移住促進の取組が進められていることから、ひとりでも多くの人に三重県を選んでいただけるような特色のある取組を進めるとともに、移住者を受け入れるための体制をさらに充実し、移住の促進を図る必要があります。（創18）

④U・Iターンによる就業や県内農山漁村への移住を促進するため、営農組織等の就農サポートリーダーへの登録推進や、体験・研修等のサポート活動の支援を進めるとともに、漁業就業体験として漁師塾*や体験教室等を支援しました。また、農山漁村への移住を検討している若者が、農林漁業体験民宿に宿泊し、地域の生活や農林漁業を体験できるツアーを実施しました。移住を検討している若者等が気軽に地域を訪れ、農林漁業や農山漁村の暮らしを体験できる仕組みづくりを市町と連携して行う必要があります。

・「県民指標」については目標を達成できました。「ワンストップできめ細かな移住相談体制の確立」「総合的な情報発信と移住促進に向けた気運の醸成」「移住者を受け入れる地域の体制の整備」を3つの柱に取り組んだ結果です。

平成30年度の取組方向

【地域連携部 次長 瀧口 嘉之 電話：059-224-2420】

- ①「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、関西圏・中京圏で開催する「移住相談デスク」などにより、引き続き、きめ細かな相談を行っていきます。また、市町や関係機関と連携し、地域の小規模事業者や伝統産業の承継（担い手）、地域が求める仕事など多様な就労情報を掘り起こすとともに、大都市圏においてプロモーションを展開することなどにより、ワークもライフも充実した三重での「暮らし方」の魅力を発信します。さらに、移住の決定に有効な、地域と交流する機会を創出する現地訪問への誘導を強化します。（創18）
- ②県と市町の移住促進検討会議を引き続き設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図りながら、移住者のニーズに的確に応えられる受入体制の整備をさらに進めます。また、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業への支援を進めます。（創18）
- ③首都圏から三重県への移住を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」に就職相談アドバイザーを配置し、県内就職に係る相談やU・Iターン就職セミナーの開催などの取組を進めます。また、関西圏・中京圏の移住相談デスクにおいても、県内就職にかかる相談を実施します。（創18）
- ④都市部で開催される移住相談会等で農林漁業就業体験についてPRするとともに、市町や農林漁業者をはじめ、農林漁業体験民宿や既移住者などとも連携し、移住希望者に対する、地域の農林水産業や農山漁村の暮らしを体験できるプログラムの実施を支援します。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策256

市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりに取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

平成31年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）		55 取組	73 取組	1.00	91 取組	109 取組
	38 取組	57 取組	75 取組			
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数					
30年度目標値の考え方	各地域防災総合事務所および各地域活性化局（計9か所）別に設置する地域会議の検討会議でそれぞれ2項目の成果を得ることを目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		25601 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数（累計）	4取組	5取組	7取組	1.00
25602 市町行財政運営の支援（地域連携部）	財政健全化計画策定市町数	0市町	0市町	0市町	1.00	0市町	0市町
25603 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率	23.5%	26.1%	27.4%	1.00	46.0%	48.9%

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	2,587	1,880	1,776	2,225	
概算人件費		475	484		
（配置人員）		（52人）	（53人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議（1対1対談、調整会議、検討会議）を合計117回開催し、地域課題の解決に向けた市町の取組を支援しました。引き続き、県と市町が連携して取り組んでいく必要があります。
- ②市町への権限移譲については、「三重県権限移譲推進方針（第2次改定）」に基づき、住民の利便性向上に寄与する事務等として、農地法、景観法、屋外広告物条例に基づく事務を重点移譲事務に位置づけ、関係部局と連携しながら、勉強会や個別訪問による意見交換など、市町における権限移譲の検討の促進に向けた取組を行いました。引き続き、市町の実情に応じた権限移譲の検討が進むよう、取り組んでいく必要があります。
- ③健全化判断比率が早期健全化基準以上となり、財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、高齢化の進行による社会保障費等の増加や人口減少による税収の伸び悩みなど、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念されています。
- ④市町の地方創生については、各市町を個別に訪問し、地方創生推進交付金等の活用や地方版総合戦略の進捗管理などについて意見交換を行い、他県の優良事例の紹介や市町の課題解決のサポートを行いました。引き続き、市町の取組の実効性が高まるよう、市町との勉強会を開催するなど必要な助言や情報提供等を行い、市町の取組を支援する必要があります。

⑤大仏山地域については、散策路等の整備が完了しました。今後は散策路等を適切に維持管理するとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けて検討する必要があります。木曾岬干拓地については、わんぱく原っぱや排水機場の維持管理を実施しており、引き続き、施設等の適切な維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けて取り組む必要があります。また、宮川の流量回復の取組について、平成29年4月から濁水の影響により農業用水のためのかんがい放流が実施されたこともあり、流量回復放流は実施されませんでした。引き続き、宮川流域振興調整会議において、宮川の流量回復等の取組成果の検証を続けていく必要があります。

・「県民指標」については目標を達成できました。各地域防災総合事務所および各地域活性化局別に設置する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果です。

平成30年度の実行方針

【地域連携部 次長 瀧口 嘉之 電話：059-224-2420】

- ①引き続き、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組めます。
- ②市町への権限移譲については、これまでの重点移譲事務に介護保険法に基づく事務を新たに加え、関係部局と連携しながら、説明会や勉強会を開催し、重点的に市町における権限移譲の検討を促進します。
- ③広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用をはじめ、財政健全化や地方分権改革の取組等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営につながるよう、市町に対して必要な助言や情報提供を行います。
- ④市町の地方創生については、地域の特色や地域資源を生かした取組が実施され、地域の活性化につながるよう、市町に対して必要な助言や情報提供を行います。
- ⑤大仏山地域については、適切な維持管理を行うとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。木曾岬干拓地については、引き続き適切な維持管理を行うとともに、木曾岬町の地区計画策定の取組などと連携しながら、土地利用計画に基づく都市的土地利用に向けて取組を進めていきます。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めます。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

【担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

バス、鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道、空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

国、市町、事業者、県民の皆さんなど、さまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化、中部国際空港と関西国際空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値にわずかに届きませんでした。活動指標はすべての目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【* 進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度		30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の鉄道とバスの利用者数		117,034 千人	117,034 千人	0.99	117,034 千人	117,034 千人
	118,213 千人 (26 年度)	118,842 千人 (27 年度)	115,933 千人 (28 年度)			
目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計 ※平成 24 年度時点の交通事業者分を集計					
30 年度目標値の考え方	公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成 22 年度～平成 24 年度（式年遷宮及びおかげ年を除く直近の 3 年間）の平均利用者数を平成 31 年度まで毎年維持していくことを目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		35201 生活交通の維持・確保 (地域連携部)	地域公共交通網形成計画*を策定し、事業に着手した地域数(累計)	5地域	7地域	10地域 11地域	1.00
35202 モビリティ・マネジメント力の向上 (地域連携部)	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数(累計)(創20)	1件	5件 6件	9件 13件	1.00	14件	15件
35203 広域交通ネットワーク機能の向上 (地域連携部)	伊勢鉄道区間(普通、快速みえ、特急南紀)の利用者数	1,699千人	1,620千人 1,700千人	1,620千人 1,701千人	1.00	1,620千人	1,620千人

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	609	852	961	992	
概算人件費		73	73		
(配置人員)		(8人)	(8人)		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 県生活交通確保対策協議会を開催し、複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するための協議を行うなど、バス路線の維持・確保を図りました。また、市町の地域公共交通会議に参加し、コミュニティバス等公共交通の維持や活性化に向けた協議を進めるとともに、「地域公共交通網形成計画*」の策定や進捗管理に関する助言等を行い、3地域の計画策定につなげました。引き続き、市町や交通事業者等と連携して県内バス路線の維持・活性化を図るための取組を進めていく必要があります。
- ② 路線バスの運行状況や課題を共有する仕組みとして新たに設けた地域別WGにおいて、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされたバス路線(以下、「検討路線」)の利用促進に、沿線市町、バス事業者、中部運輸局三重運輸支局とともに取り組みました。利用状況の改善が見込まれない1路線については29年度末でやむなく廃止となりましたが、残る検討路線の存続に向け、地元への働きかけを強めながら、集中的な取組を進めていく必要があります。
- ③ 鉄道について、地域鉄道事業者が実施する安全対策等に国等と協調して支援し、路線の維持・確保を図りました。また、養老鉄道の公有民営化を支援し、平成30年から沿線市町が設立した「一般社団法人養老線管理機構」が第3種鉄道事業者として同鉄道の運行に関わることとなりました。また、台風21号の被害を受けた伊賀鉄道の災害復旧事業への支援を行いました。これら地域鉄道やJR在来線の維持・存続を図るため、引き続き、国等と協調した支援や利用促進の取組を進めていく必要があります。

- ④バスや地域鉄道、在来線を含めた公共交通の利用促進につながる啓発事業を市町や交通事業、NPO等と連携して実施するとともに、県立博物館の企画展「みんなののりもの大集合」の開催に協力し、企画展としては過去最高の延べ4万3千人が入場しました。引き続き、各部局のイベント等とも連携し、公共交通の利用促進に向けた啓発に取り組む必要があります。(創20)
- ⑤モビリティ・マネジメント*の推進について、新たな取組として、運転に不安を感じている高齢者の免許返納への抵抗感を軽減することを目的としたバスの乗り方教室やセミナーの開催など、公共交通への理解を促す取組を市町や企業等と連携して進めるとともに、市町や交通事業者を対象とした高齢者対策をテーマに掲げたセミナーなどを実施しました。今後も、子どもや家族、高齢者など様々な切り口から公共交通の利用促進を図っていく必要があります。(創20)
- ⑥「三重県内の公共交通ネットワーク見える化」について、バス等の路線検索機能の向上を図るための取組を各市町と連携して進めるとともに、コミュニティバスへのバスロケーションシステムの導入を東員町の公共交通会議と連携して試行しました。今後も地域の公共交通の利便性を高め、観光客など利用対象者の拡大を図るため、これらの取組を進めていく必要があります。(創20)
- ⑦広域交通について、伊勢鉄道の経営改善計画の着実な進捗を図るため、「伊勢鉄道経営改善会議」等において取組状況を確認、共有し、設備整備等への支援を行うとともに、利用促進のためのイベント企画などに取り組みました。今後も沿線自治体等と連携し、「中期安全設備整備計画」に基づく支援を行うとともに、同鉄道の利用促進、経営安定化に向けた取組を進めていく必要があります。
- ⑧自動車運転代行業について、利用者保護のための立入検査を、平成29年度から都道府県が実施することとされたことから、立入検査を確実に進めるため、県警と連携して県内の自動車運転代行業者管理台帳を整備するとともに、今年度は21事業者に対して立ち入り検査を実施しました。引き続き審査や検査を的確に進め、自動車運転代行業務の適正化を図っていく必要があります。
- ⑨中部国際空港について、県内企業へのアンケート調査結果を活用した企業訪問の実施、若年層をターゲットとしたアンケート調査やセミナー開催などの利用促進活動に取り組みました。また、本県において空港への重要な二次交通機能を担う高速船について、企業等へのPR活動に取り組んだほか、津市や空港会社と連携してイベントに参画するなどの利用促進活動に取り組みました。引き続き、中部国際空港利用促進協議会等関係者との連携を図りながら空港の利用促進に取り組み、二本目滑走路の整備と完全24時間化の実現を図る必要があります。
- ⑩リニア中央新幹線について、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」において継続的に東京・名古屋間工事の進捗を把握するとともに、中部圏のリニアインパクト*を高めるための具体的な連携活動の検討に取り組みました。また、三重・奈良・大阪ルートや中間駅位置の早期確定や、名古屋・大阪間の円滑な着工に向け、沿線の奈良県、大阪府等と「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進決起大会」を開催し、新たに「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」を結成して連携体制の強化を図るとともに、JR東海との連携活動に着手しました。引き続き、これら2つの連携の枠組みを有効に活用しながら活動を展開していく必要があります。

・ICカードの導入により、バス利用者数について、カウント方法が変更になった結果、前年から大幅な減(約330万人:前年比88%)であったことから、「県民指標」については、目標を達成できませんでした。

- ①複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するとともに、これらバス路線を維持するための補助制度の拡充などを国に求めています。また、市町の地域公共交通会議に委員として参加し、コミュニティバス等公共交通の維持や活性化に向けた協議や「地域公共交通網形成計画*」の策定や進捗管理に関する協議を進めるなど、引き続き、県内バス路線の維持・活性化を図るための取組を進めます。
- ②「検討路線」とされたバス路線の存続を図るため、利用状況の現状や推移等の情報の共有を地域と図りながら、沿線市町、バス事業者、中部運輸局三重運輸支局とともに、利用促進活動等に取り組みます。
- ③鉄道について、中小鉄道事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して支援します。また、地域鉄道の公有民営化等への運営形態の移行により沿線自治体の財政負担が増していることから、これら地域鉄道の維持・存続を図るための財政支援制度の拡充などを国に求めています。
- ④バスや地域鉄道、在来線など公共交通の利用促進につながる啓発事業に「三重県生活交通確保対策協議会」や「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」、「JR名松線沿線地域活性化協議会」などにおいて取り組むほか、各部局のイベント等とも連携し、公共交通の利用促進活動に取り組みます。
(創20)
- ⑤モビリティ・マネジメント*の推進について、引き続き、高齢者を対象としたバスの乗り方教室など、公共交通への理解を促す取組を市町等と連携して進めるとともに、自動車販売事業者や集客施設などと連携した高齢者向けセミナーなどを企画し、高齢運転者の運転免許返納への抵抗感を軽減させるための啓発を進めます。また、高校生の公共交通での通学を促すため、中学生の進路検討の段階から公共交通を活用した通学方法を情報提供するなどの取組を進めます。
(創20)
- ⑥「三重県内の公共交通ネットワーク見える化」について、バス等の路線検索機能の向上を各市町と連携して進めるとともに、インバウンド対策にも活用できるよう、国に対して機能の拡大・普及に向けた支援を求めています。また、コミュニティバスへのバスロケーションシステムの導入を支援します。
(創20)
- ⑦広域交通について、伊勢鉄道に対して「中期安全設備整備計画」に基づく設備整備等への支援を行います。また、同鉄道の利用促進イベント等に協力します。
- ⑧自動車運転代行業について、審査業務を的確に進めるとともに、事業者への立ち入り検査を県警と連携して着実に実施します。
- ⑨中部国際空港について、中部国際空港利用促進協議会の事業を活用し、企業や若年層向け啓発事業等に取り組むほか、海上アクセスを始めとする二次交通の充実を図るための支援に取り組みます。また、新たにエアラインや鉄道事業者と連携した広域周遊の仕組みづくりの検討を進めます。
- ⑩リニア中央新幹線について、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」において継続的に東京・名古屋間工事の進捗等について情報共有を図るとともに、今後の具体的な連携活動の実施に向けた協議を進めます。また、同会議の協力を得ながら、リニア東京・名古屋間先行開業がもたらす本県のリニア効果に関する調査・研究に取り組みます。名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業の実現に向けては、新たに構築した「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」の枠組みにおいて、要望活動やJR東海の円滑な環境アセスメントの実施に向けた協力などに取り組みます。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成31年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、湯水、地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や、県内市町および近隣府県市との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、県内の市町に働きかけた結果、25市町が津波浸水想定地域等を含む地域で地籍調査を実施しました。また、活動指標については、2項目のうち1項目は目標を達成していることから、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地籍調査の実 施面積	/	12 km ²	12 km ²	0.39	13 km ²	13 km ²
	11.7km ²	4.8km ²	4.7km ²		/	/
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	市町が行う地籍調査の年間実施面積					
30年度目標 値の考え方	市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第6次国土調査十箇年計画に基づき13km ² を目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		35401 水資源の確保と水の安全・安定供給（企業庁）	管路の耐震適合率	/	61.3%	61.8%	1.00
		61.1%	61.4%	61.8%	/	/	
35402 土地の基礎調査の推進（地域連携部）	地籍調査の実施市町数	/	25市町	26市町	0.96	27市町	29市町
		24市町	24市町	25市町		/	/

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	20,137	19,958	21,089	25,279	/
概算人件費	/	1,624	1,615	/	/
（配置人員）	/	（178人）	（177人）	/	/

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①長良川河口堰の工業用水に係る償還金および管理費を工業用水道事業会計に出資しました。川上ダムについて、2022年度の工期までに1日でも早く完成することおよび更なるコスト縮減に最大限努めることを国土交通省に提言したところ、平成29年度は、ダム本体の準備工事として落石対策や工事用道路の整備等が進められるとともに、ダム本体工事が着工されました。引き続き、伊賀地域の治水安全度の向上と伊賀市水道事業の安定水源の確保に向けて、川上ダムの早期完成について働きかけていく必要があります。
- ②市町の水道施設整備については、国庫補助金や交付金を活用して主要施設の整備や耐震化、老朽管の更新等を促進しました（国庫補助事業：1市1事業、交付金事業：企業庁および7市町14事業）。県知事認可水道事業体に対しては、立入検査を実施し施設の維持管理状況等を確認しました。水道未普及地域については、国が実施する水道統計調査と合わせて現状把握に努め、市町の意向を確認しました。水道水の水質検査機器の精度を適正に管理し分析技術の向上を図るため、三重県精度管理協議会を開催しました。なお、県内の水道事業体では、引き続き耐震化等によるライフライン機能強化等に係る事業が実施されていますが、十分な財源を確保することができなかつたため、国に対して交付金の充実を要望していく必要があります。
- ③県が供給する水道用水、工業用水については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」の安全・安定供給を確保するため、施設の適切な維持管理に取り組みました。特に施設の耐震化および老朽化対策を進めるため、管路の更新、浄水場等の耐震化および浄水場機器取替等の改良工事を継続して実施しています。
- ④地籍調査においては、25市町が、国の補助事業である地籍調査費負担金に加え、平成28年度に創設された社会資本整備円滑化地籍整備交付金を活用し、南海トラフ地震における津波浸水想定区域や、土砂災害危険区域などの大規模災害が想定される区域における地籍調査を実施しました。また、海岸線を有する2市で国直轄事業の都市部官民境界基本調査が実施されました。

- ⑤地籍調査の実施主体である市町への事業費補助ならびに三重県国土調査推進協議会等を通じた研修会等による啓発活動および国への要望活動を実施しました。
- ⑥地籍調査を休止している4市町に対しては、幹部職員等が直接訪問して、事業再開を促しました。引き続き、4市町に対して事業再開していただくよう、粘り強く働きかけていく必要があります。
- ⑦総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、大規模土地取引にかかる事後届出の審査や指導、地価調査の実施、公表を行いました。

・地籍調査において、国の財政状況が厳しい中、市町の要望に対して補助金を満額確保することができなかったことや、国の直轄事業の採択要件が厳しくなったことなどにより、「県民指標」については目標を達成できませんでした。引き続き、十分な予算の確保に向け、国に対して強く要望していきます。

平成30年度の取組方向

【地域連携部 副部長 大西 宏弥 電話:059-224-2202】

- ①長良川河口堰の工業用水に係る償還金および管理費について、引き続き、工業用水道事業会計に出資します。また、川上ダムの早期完成に向けて、関係部署と連携し、国土交通省や水資源機構に対して、事業の推進について、働きかけを行っていきます。
- ②国に対して交付金の充実を要望していくとともに、交付金を活用しながら、水道事業体における耐震化等による水道の基盤強化等の促進を図っていきます。
- ③県が供給する水道用水、工業用水を安定して供給するため、引き続きISO9001を活用して品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。
- ④地籍調査の促進に向け、厳しい財政状況下においても、市町の要望に応じた予算の確保や国の直轄事業の着実な実施がなされるよう、国に対して強く要望していきます。また、今後、地籍調査を進めていくうえで、市町の理解を一層高めていくことが重要であるため、県内市町で構成する三重県国土調査推進協議会等を通じて、引き続き、普及啓発に取り組みます。さらに、事前防災・減災対策や公共事業の円滑な推進に資する社会資本整備円滑化地籍整備交付金のさらなる活用に向け、県や市町の公共事業関係部署と連携を強化するなど、効果的に地籍調査を進められるよう取り組んでいきます。
- ⑤地籍調査事業の休止市町に対して、引き続き、地籍調査の重要性や効果を説明し、事業の再開に向けた働きかけを行っていきます。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
全庁基盤システムの停止時間	/	50分	45分	1.00	40分	35分
	72分	0分	24分		/	/
目標項目の説明と平成30年度目標値の考え方						
目標項目の説明	全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メールなどの共通的な基盤システムの年間停止時間（分） （ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く）					
30年度目標値の考え方	平成29年度の目標から、5分減少させることをめざし、目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40601 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用（地域連携部）	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間	/	6分	6分	1.00	5分	5分
		6分	4分	2分		/	/

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40602 全庁の情報システム適正化（地域連携部）	システム評価*で指摘した課題の改善率		80.0%	80.0%	1.00	80.0%
		75.0%	81.6%	86.8%		
40603 ITを活用した行政サービスの提供（地域連携部）	電子申請・届出システムによる申請件数		17,000件	18,000件	0.93	19,000件
		22,658件	14,755件	16,704件		
40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援（地域連携部）	携帯電話不通話地域の整備数（累計）		72基	73基	1.00	75基
		71基	72基	75基		76基 <75基>

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	784	913	966	1,059	
概算人件費		219	219		
（配置人員）		（24人）	（24人）		

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県情報ネットワークやメールシステム・総合文書管理システム・グループウェア等の情報システムについては、職員が効率的・効果的に業務を行えるよう、安定運用を確保しました。また、グループウェアについては、システムの再構築を行いました。さらに、個人情報の流出等を防止するため、庁内情報ネットワークとインターネット接続環境の分離を行うシステム環境を構築し、情報セキュリティ対策の一層の強化を図りました。引き続きシステムの安定運用と改善に努めるとともに、高度化・巧妙化しているインターネットからの脅威に対し、情報セキュリティ確保に向けた対策を講じていく必要があります。
- ②各部局が保有している情報システムの企画、構築、運用に至る各工程において、支援・審査・評価のPDCAサイクルをより効率的・効果的に適用することで、情報システムが最適になるように運用しています。また、システム評価*により明らかになった課題解決に向けて、システム所管課に対してPUSH型支援や予算要求前支援等を継続して行うことで、IT利活用の適正化を進めています。さらに、災害等発生時において情報システムは重要な役割を担うため、新しい三重県業務継続計画に対応するよう、情報システムに関する業務継続計画の見直しを行いました。
- ③電子申請・届出システムや地理情報システム等について、システム利用効果等の説明を含めた操作研修の実施、積極的な支援等により、それぞれのシステムの利用拡大を図りました。今後も県民の皆さんに、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供を行っていく必要があります。

④携帯電話不通話地域の解消を促進するため、市町に対して整備要望箇所の調査を行い、要望箇所を精査した上で、携帯電話事業者に整備要望活動を行いました。引き続き不通話地域解消に向けて働きかけていく必要があります。また、市町の効果的・効率的な情報化を促進するため、自治体クラウド化に取り組んだ結果、2市町による自治体クラウドグループが出来ました。今後も市町の自治体クラウド導入に向けた支援を継続していく必要があります。さらに、県の保有する情報のオープンデータ化を促進するため、庁内の研修会等の機会を通じて、オープンデータの提供依頼を行いました。

・「県民指標」については目標を達成できました。グループウェア等の各種システムの年度末移行作業等において、事前に移行確認テストを実施したほか、移行作業時に十分な確認を行った結果です。

平成30年度の取組方向

【地域連携部 副部長 大西 宏弥 電話：059-224-2202】

- ①県情報ネットワークや各種情報システムの安定運用に引き続き取り組むとともに、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組みます。情報ネットワークについては、次期ネットワークの構築に向けた基本計画の策定を行います。また、メールシステムの再構築を行い、併せて添付ファイルの無害化処理等の情報セキュリティ対策強化に取り組みます。
- ②全ての情報システムにおいて、システム評価*や予算要求前審査等の仕組みの中で、より効率的で効果的なPDCAサイクルになるよう、各部局のシステム運用の最適化を支援します。また、統合サーバを核とした次期共通機能基盤の再構築に向けて、調達事務及び設計を行っていきます。さらに、災害等発生時に重要な役割を担う情報システムを対象に、情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練を行っていきます。
- ③電子申請・届出システムや地図情報システム等について、効果的な活用事例を庁内の該当部局に紹介し、必要に応じて操作方法を詳しく説明するとともに、随時庁内に利用促進を働きかけ積極的な支援を行うことで、より多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- ④携帯電話不通話地域の解消など情報通信環境の整備を促進するため、市町と連携し、継続して携帯電話事業者に整備要望活動を行います。また、市町の効果的・効率的な情報化を促進するため、県内2市町の自治体クラウド取組事例を他市町に情報共有するとともに、自治体クラウド導入に向けた働きかけを行っていきます。さらに、県の保有する情報のオープンデータ化を促進するため、庁内へのオープンデータの提供依頼を行い、公開を進めていきます。

*「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。